

令和3年8月15日10時30分
近畿地方整備局
西日本高速道路(株)関西支社

国道1号(逢坂付近)の通行規制に伴う E1 名神高速道路(京都東⇔大津)の代替路(無料)措置について

令和3年8月14日(土)22時30分から、国道1号^{おおつ もとみや}大津市本宮2丁目交差点～国道1号^{ふじ おみなみ}藤尾南ランプ入り口の通行規制を実施しています。

このため、並行するE1名神高速道路^{きょうとうひがし}の京都東ICから大津IC間において、国道1号の代替路(無料)措置を実施します。

1. 実施期間

令和3年8月15日(日)11時00分～国道1号の通行規制を終了するまでの間
※本措置を終了する際は、別途お知らせします。

2. 対象車両

E1名神高速道路において、以下のICが入口かつ出口となるご利用(全車種)
京都東IC・大津IC
(詳細は別紙のとおり)

3. 通行方法

一般レーン、ETCレーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。
※ご注意 ETCをご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示される場合がありますが、通行料金の請求はいたしません。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

■国道の状況などに関すること

近畿地方整備局 交通対策課

課長 隅田 道男

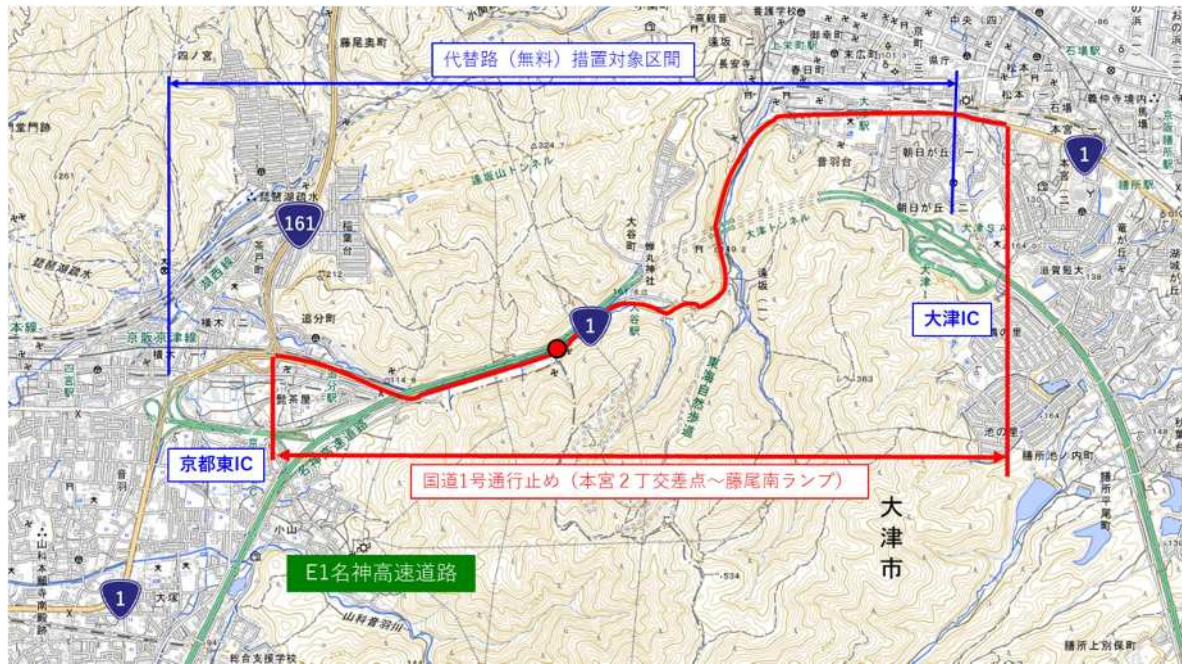
電話 06-6941-2500

■通行料金や名神高速に関する問い合わせ先

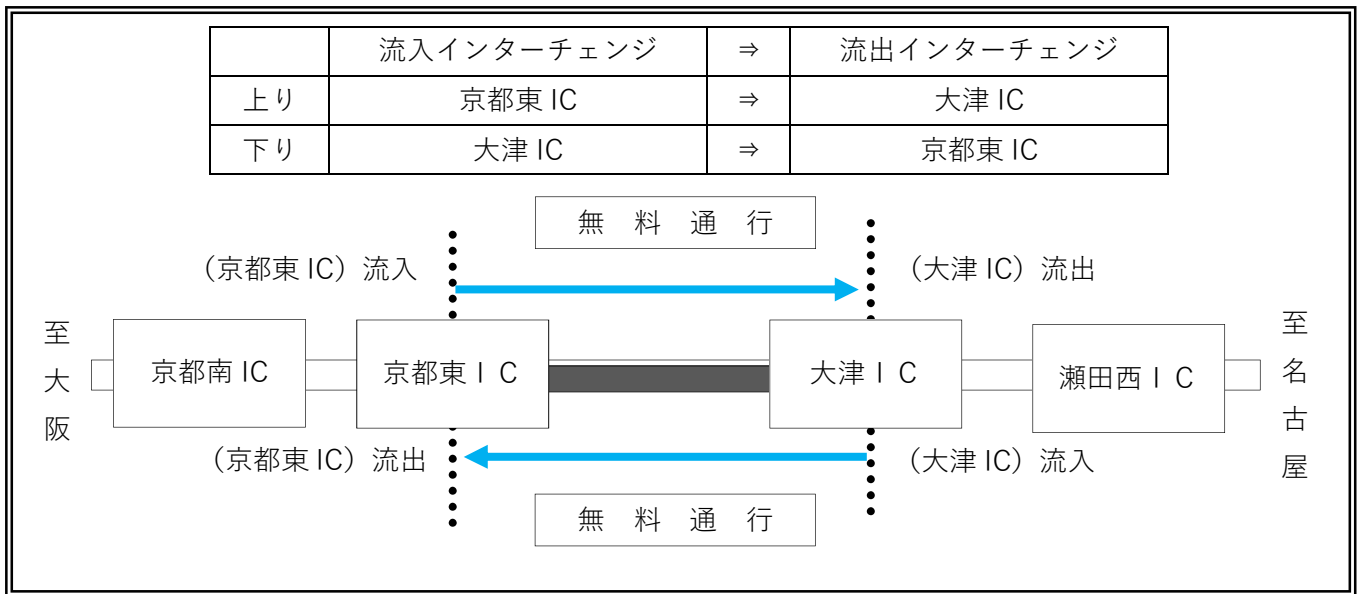
NEXCO 西日本 お客さまセンター(24時間対応)

電話 0120-924-863

【位置図】



【無料通行措置の対象となる走行】



【無料通行措置の対象外(有料)となる走行】

